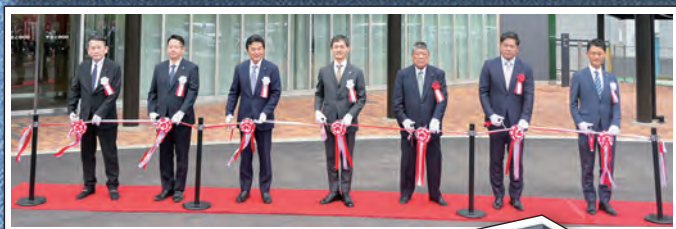


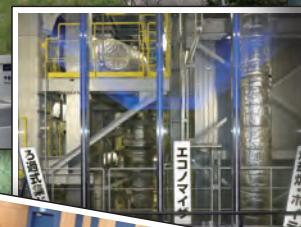
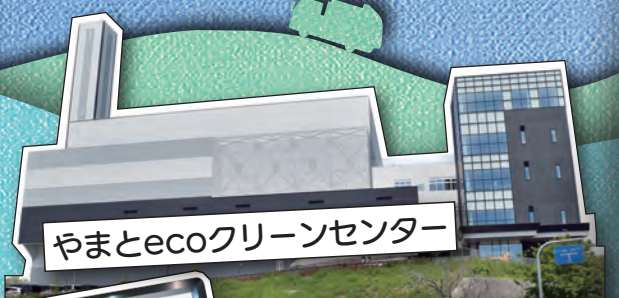
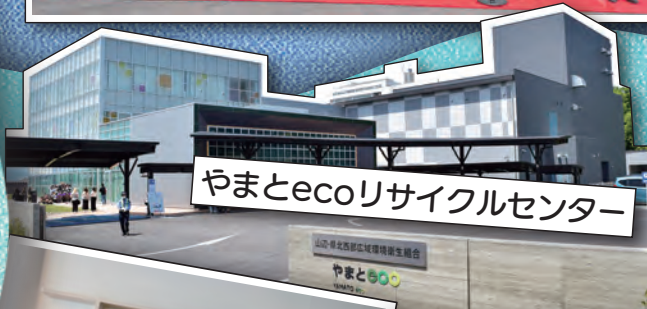
町から町へ 6

No.1718

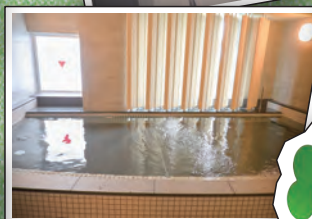


やまとeco

ごみ処理施設竣工式が
4月24日に開催され
ました。



▲施設愛称 最優秀作品受賞者 ▲圧縮されたアルミ缶
川神羽捺さん



▲キッズサロン

CONTENTS

2 櫛本幼稚園・北保育所
「思い出・感謝のメッセージ」を紹介

4 市政ニュース
18 みんなの保健
20 市民のひろば
29 まちのできごと



▲「櫛本北こども園」開園式



▲しゃしんとって！

これまで両園所の行事で地域の皆さんにお世話になっていましたが、開園したばかりのこども園でも地域の消防団による防災教室や近所の田んぼでの田植え体験、初釜などがすでに予定されています。これからも地域の人々とより一層つながりを深めて、こども達の成長を育む場としていきますので、ご支援よろしくお願いいたします。



今年4月に開園した櫛本北こども園は安全性に配慮した設計はもちろん、こども達がのびのび遊べる環境が整っています。幅広い年齢のこども達が一緒に過ごし、地域の皆さんとのふれあいを通して、自分の考えを話したり、人の話を聞いたりすること、言葉や感受性、表現する力が育まれることが期待されます。



▲櫛本北こども園愛護会会長
松田祐輝さん



▲えほんよんで！



▲園庭で保育参観



櫛本幼稚園

北保育所

卒園生や地域の人たちの「楽しかった・ありがとう」の言葉が溢れたメッセージツリーが飾られました

地域に支えられ73年間こども達を見守ってきた櫛本幼稚園、同じく50年間こども達を見守ってきた北保育所は、令和7年4月より櫛本北こども園として新たにスタートしています。

櫛本北こども園の開園に伴い、櫛本幼稚園・北保育所で閉園・閉所式が行われ、感謝の気持ちを伝えるための催しに、こども達、職員、地域の人々が参加しました。

櫛本幼稚園・北保育所に
ご縁のある皆さんから
「思い出・感謝のメッセージ」を
たくさんいただきました。

秘書広報課広報室（☎内線439）

櫛本幼稚園 一期生で、
お茶会の指導をされ
てきた仲嶋節子さん



昭和27年「櫛本町立櫛本幼稚園」として設立した年に年長さんとして入園され1年で卒園。また2人のお子さんも櫛本幼稚園に入園し、2世代に渡り、同じ幼稚園に通われました。

の記念事業で和室ができ、炉が設置されてから23年間、園児達にもわかりやすい言葉でお茶会の指導をしていただきました。

また、入園・卒園式やクリスマス会の時には、華道やフラワーアレンジメントで式場を華やかに彩られるなど、親密に園と関わってこられました。

「日々の友達の輪の中でこそ協調性は培われるので、櫛本北こども園に行っても友達との楽しい思い出をたくさん作ってほしい」とこども達へエールを送られました。今後は櫛本北こども園のこども達と初釜の開催を予定されています。



北保育所の保護者駐車場を管理し、こども達を見守り続けてこられた奥田晃祥さん



3人のお子さんが北保育所の修了生であり、昭和49年、自宅の前に北保育所が開所した時からこども達を見守り続けてこられた奥田さん。

開所当時は5台ほどしか車を駐められず、徒歩や自転車ですり迎えをする人が多い一方、保育所の前の道はスピードを出す車が多く事故が起らないか心配されていました。そこで、市からの協力依頼もあり平成17年に保護者駐車場を設置し、約30台の車を駐められるようになったことで、多くの人が車で送り迎えできるようになり、安全面でも貢献されてきました。

櫛本北こども園に統合するにあたり、今の思いを伺うと「北保育所には50年間お疲れ様でしたという気持ちです。祭りや運動会の練習太鼓の音が懐かしいです」と心境を語ってくださいました。



職員に対するカスタマーハラスメントについて

市では、職員が担当する行政サービスの利用者などからの要望や意見などの対応にあたり、職員としてとるべき対応について定め、組織として適切な対応を図るべく「職員カスタマーハラスメント対策基本方針」を作成しました。

市は市民などからの要望や意見などに対し真摯に対応することはもちろんですが、不当な要求などのカスタマーハラスメントに該当する行為が見受けられた場合には、組織的に毅然とした態度で対応を行います。

詳細は市ホームページを確認ください。（職員カスタマーハラスメント対策基本方針）

【該当する具体的行為（以下の記載は例示であり、これらに限られるものではありません）】

- ・長時間の拘束、居座り、電話
- ・頻繁に来庁し、その度にクレームを行う
- ・度重なる電話
- ・制度上対応できないことへの要求（必要な手続きの拒否、不備／不当な手続きの許可など）
- ・脅迫的な言動、反社会的な言動 など



市ホームページ
はこちら▶

支え合いの乗り合いサービス「チョイソコてんり」

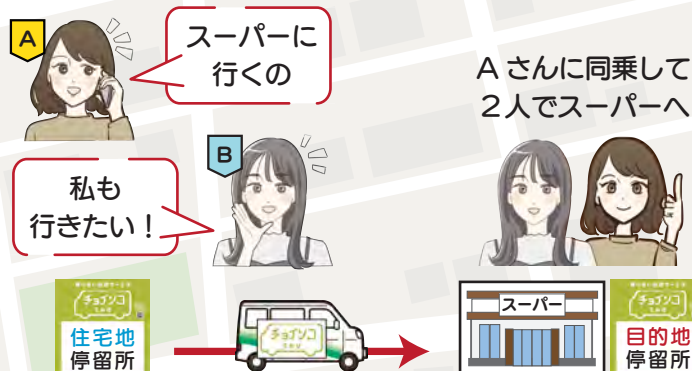


総合政策課（☎内線 463）

チョイソコてんりの 便利な乗車方法

後から同乗者を追加するには

最初に予約している人の便に、後から同乗者を追加するには、最初に予約している人の乗車時間の30分前までに、同乗者としてコールセンターなどへ予約すれば、同乗することが可能です。（乗降する停留所も最初に予約している人と同じ停留所です）
☆その日の予約状況により同乗できる人数に限りがあります



例 Aさんが予約している便に友達Bさんが同乗してスーパーに行くには、Aさんの乗車時間の30分前までに、Aさんの同乗者としてコールセンターなどへ予約してください。

到着時間を指定して予約

到着時間を指定して予約すると、乗り合いが成立した場合、所要時間は**直行時間 + 最大20分程度**として運行します。

☆乗り合いが成立することで、到着時間が変更となる可能性があるため、交通渋滞なども考慮して余裕を持った到着時刻で予約してください

☆チョイソコてんりは乗り合いのため、到着時間が最短とならないことがありますので、お急ぎの場合はタクシーなど別の手段を利用ください

10時に
受診です

到着時間を
9時40分で
お願いします！

9時40分から10時の
間で到着予定



例 病院を10時に受診する場合、チョイソコてんりの到着時間を9時40分で予約すると、9時40分から10時の間で到着予定です。

☆予約の**キャンセル回数**については総合政策課へ問合わせください



第1回市議会臨時会

議長に榎堀秀樹議員
副議長に西崎圭介議員
常任委員会委員など決まる

令和7年第1回市議会臨時会が4月28日に招集され、議長・副議長の選挙及び監査委員などの選任が行われたほか、承認案及び議案などが原案どおり承認・可決されました。

並河市長の臨時会招集のあいさつの後、議事日程に入りました。

まず「議長選挙案」が上程され、投票の結果、榎堀秀樹議員が議長に当選されました。

続いて、「副議長選挙案」が上程され、投票の結果、西崎圭介議員が副議長に当選されました。



西崎圭介
副議長



榎堀秀樹
議長

続いて、常任委員会及び議会運営委員会の委員の発議案が上程され、議長の指名により各委員会の委員が選出されました。その後、奈良県広域消防組合議会議員に榎堀秀樹議員と鳥山淳一議員が、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会議員に榎堀秀樹議員と大橋基之議員が選出されました。

その後、市長より、専決処分設備交換修繕請負契約について、財産の取得についての説明があり、原案どおり承認・可決されました。

なお、常任委員会・議会運営委員会の委員及び可決・承認された議案・承認案はつぎのとおりです。

(◎委員長 ○副委員長 敬称略)



石津雅恵
監査委員

次に、議会選出監査委員に石津雅恵議員が選任同意されました。



鈴木洋
文教厚生委員長

文教厚生委員会
◎鈴木 洋 ○市本貴志
西崎圭介 神田和彦
山田哲生



鳥山淳一
総務財政委員長

総務財政委員会
◎鳥山淳一 ○井上伸吾
今西康世 榎堀秀樹
内田智之 寺井正則



市本貴志
議会運営委員長

議会運営委員会
◎市本貴志 ○山田哲生
鳥山淳一 寺井正則
石津雅恵 井上伸吾



大橋基之
経済産業委員長

経済産業委員会
◎大橋基之 ○石津雅恵
東田匡弘 藤本さゆり
村木 敬

承認案

・専決処分の承認を求めることについて

議案

・天理市聖苑火葬炉設備交換修繕請負契約について
・財産の取得について

参議院議員通常選挙のお知らせ

選挙管理委員会事務局（☎内線 454）

この夏予定されている参議院議員通常選挙は、報道などによれば7月3日（木）公示、7月20日（日）投開票の日程が有力視されています。

選挙管理委員会では、この日程を前提として、7月4日（金）から7月19日（土）に市役所1階市民ホール、及び7月19日（土）に天理駅南団体待合所で期日前投票所を開設できるよう調整中です。期日前投票の詳細な場所や時間帯は、市ホームページなどでお知らせするほか、公示日以降に郵送する選挙通知書裏面にも記載しますので、確認をお願いします。

その他、不在者投票や選挙当日の投票・開票についての詳細な情報は、7月号でお知らせします。

☆選挙通知書は、公職選挙法施行令の規定により公示日以後に発送を開始します

住民票上で同一世帯の人の分は封筒に同封していますので確認ください

☆選挙通知書が未到着でも、その選挙の有権者であれば投票が可能です

期日前投票初日～1週間程度は来場者が少ないため、混雑を避けての期日前投票を検討ください

大事な投票、忘れずに！



定住自立圏共生ビジョン懇談会委員を募集

天理市と山添村、川西町、三宅町及び田原本町は、定住自立圏の形成に関する協定を締結し、「大和まほろば広域定住自立圏」を形成しています。また「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、互いの自主性・独自性を尊重しながら、共通する課題の解決と圏域を一体的に発展させるための取組を推進しています。

圏域内の住民や関係者などの意見を幅広く反映するため、「大和まほろば広域定住自立圏共生ビジョン懇談会」を設置しており、今回、当懇談会を組織する委員の任期の満了に伴い、懇談会委員を募集します。詳細は各市町村ホームページを確認ください。

応募資格 まちづくりに関心があり、天理市、山添村、川西町、三宅町、田原本町のうち、いずれかの地域に居住、もしくは通学・通勤している人

募集人数 3人

任期 2年（一度委員に選定された人は、最長2期4年まで）

年間会議数 1～2回（平日の日中）委員謝金あり

応募方法 令和7年6月2日（月）から20日（金）17時15分（必着）までに、申込書に必要事項を記入のうえ、応募先に直接持参、郵送、またはメールにて応募ください。募集要項及び申込書は、天理

市総合政策課、山添村総合政策課、川西町総合政策課、三宅町経営戦略課及び田原本町企画財政課に設置しています。また、各市町村ホームページにも掲載しています。郵送での募集要項・申込書の請求も可能ですので問合わせください。

選考方法及び結果の通知 応募用紙の内容をもとに選考し、結果は応募者全員に書面にて通知します。

申込み（問合わせ） 総合政策課
（〒632-8555 天理市川原城町 605
／☎内線 465・466 ／✉kikaku@city.tenri.nara.jp）



市ホームページはこちら▲

大和まほろばネットワークニュース Vol.39（天理市）

大和まほろば広域定住自立圏の市町村のつながりを深めるために、圏域市町村（天理市・山添村・川西町・三宅町・田原本町）広報に「大和まほろばネットワークニュース」を掲載しています。

週末はフェスタ楽しもう！

天理大学 社会連携センター室（☎63-9007）

市の特産品の紹介やPRを行う「てんだいフェスタ」が1年を通して天理駅前広場コフンで行われており、6月は8日と28日に開催されます。

8日のフェスタでは“コーヒーバトル”を開催し、天理大学をはじめ各地の大学の学生が自分たちの淹れたコーヒーのおいしさを競います。来場者による投票も行いますので、皆さんぜひ参加ください。

ほかにも、コーヒーと相性ぴったりな市の洋菓子や市内・県内のおいしい食べ物、手作り雑貨、楽しいワークショップなども出店予定です。

日時 6月8日（日）・28日（土）9時～15時（売り切れ次第終了）





イチカポイントの有効期限に注意ください

市民総活躍推進課（☎内線 514）

物価高騰対策として、令和7年3月に市民の皆さんにお送りした 2,000 ポイント（中学生以下の人は 5,000 ポイント）のイチカまたはイチカクーポンの利用期限は、**令和7年6月30日（月）**までです。期限を過ぎると利用できなくなりますので、ポイントやクーポンが残っている人は、早めに利用ください。

ポイントの有効
期限確認方法

イチカアプリ
（プレーリー）を起動

→ 残高ポイントを
タップ

→ ポイント詳細

6月30日（月）まで

令和7年度 国民健康保険事業

保険医療課 いきいき健康係（☎内線 860）

令和7年度の国民健康保険特別会計予算が決まりました

予算総額 60 億 3,490 万円

歳入

皆さんから納付していただく国民健康保険料は、全体の 18.9%を占めています。また、県から医療にかかる費用として交付される保険給付費等普通交付金は、全体の 70%を占めています。

国民健康保険制度は「共に支えあい、病気やケガなどに備える相互扶助の保険」であることを十分理解いただき、保険料の納付に一層の協力をお願いします。

国民健康保険料 11 億 4,213 万円 (18.9%)

保険給付費等普通交付金

42 億 2,686.6 万円 (70%)

保険給付費等特別交付金

5,133.4 万円 (0.9%)

繰入金 5 億 6,118.8 万円 (9.3%)

その他 5,338.2 万円 (0.9%)

歳出

皆さんから納付していただいた国民健康保険料は、国民健康保険事業費納付金として県へ納め、全体の 26%を占めています。また、医療費の支払い費用が、全体の 70%を占めており、医療費は依然として毎年高い割合で推移しています。

医療費が増えると、保険料の引上げにもつながります。市の事業で実施している「集団ミニドック」「特定健康診査」などを利用して、積極的に自分の健康状態を知り、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

総務費 1 億 3,100.2 万円 (2.2%)

医療費など 42 億 5,096.6 万円 (70.4%)

国民健康保険事業費納付金

15 億 7,019.4 万円 (26%)

特定健診など 6,653.5 万円 (1.1%)

その他 1,620.3 万円 (0.3%)

国民健康保険料のお知らせ

天理市国民健康保険に加入されている皆さんに大事なお知らせです

保険医療課 保険料係（☎内線 709・710・725・726）

令和7年度から支払回数が変わります

令和6年度までは、6月から翌3月までの年 10 回払いだったのに対し、令和7年度からは、**7月から翌3月までの年9回払い**となります。保険料決定通知書については、**7月中旬に世帯主宛に送付**します。

10 回払いから9回払いになることによって、1 回分の保険料支払額が令和6年度よりも多くなりますが、6月に納付しない分を、7月以降9回に平均して納付していただく形になります。

国民健康保険料の年金天引き（特別徴収）が始まります

令和7年度 10 月支給分の年金から保険料の年金天引き（特別徴収）を開始します。対象となる人は納付のため金融機関などへ出向いていただいたり、振替口座に事前に入金していただく必要がなくなります。

▶特別徴収とは

納付義務者（世帯主）の受給されている年金から保険料を徴収（天引き）する方法のことです。これに対し、納付書や口座振替で納付する方法は普通徴収といいます。

年金天引き（特別徴収）の対象となる人 （①～④をすべて満たす人のみ）

- ①世帯主が国民健康保険に加入している
- ②世帯の国民健康保険加入者全員が 65 歳以上である
- ③世帯主が特別徴収対象の年金を年額 18 万円以上受給しており、介護保険料が年金から天引きされている
- ④介護保険料と国民健康保険料の合計が年金受給額の 2 分の 1 を超えない



上記の条件に該当されている人でも、次の（ア）～（ウ）の条件に当てはまる人は、令和7年度は特別徴収の対象外となります。

（ア）納付義務者（世帯主）が令和7年度に 75 歳になる人

（イ）未納がなく、かつ口座振替により納付している人で、納付方法変更申請書兼承諾書を提出している人

（ウ）年金を受給されていても、65 歳になられたばかりの人や、天理市に転入されてから期間が短い人については、すぐに年金からの天引きができません。

▶特別徴収対象の年金とは

老齢基礎年金・退職年金・障害年金・遺族年金など

☆特別徴収となる年金は政令で定められています

☆複数の年金を受給している場合、政令の定める順位により対象となる年金が決定されます（受給額の大小ではありません）

特別徴収のしくみ

令和7年度保険料の納付方法は、7月（第1期）から9月（第3期）までの3回分は普通徴収（納付書や口座振替）で納めていただき、特別徴収開始となる 10 月からは、1 年分の保険料から普通徴収で納付する額を差し引きした残りを、年金受給月の 10 月、12 月、2月の3回に分けて、年金からの天引きにより納めていただきます。

令和7年度以降の保険料の納付方法

令和6年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収 (納付書／ 口座振替)	徴収なし		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
特別徴収	実施なし											

令和7年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収 (納付書／ 口座振替)	徴収なし			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
特別徴収	実施なし			1期	2期	3期	4期 (本徴収)		5期 (本徴収)		6期 (本徴収)	

→ 特別徴収開始

☆本徴収：確定した年間保険料額から7～9月に普通徴収された分を引いた額が3回に分けて天引きされます

令和8年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収 (納付書／ 口座振替)	徴収なし			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
特別徴収	1期 (仮徴収)		2期 (仮徴収)		3期 (仮徴収)		4期 (本徴収)		5期 (本徴収)		6期 (本徴収)	

☆仮徴収：前年度の所得が確定していないため、原則、前年度の2月に天引きされた額と同額が天引きされます

☆本徴収：確定した年間保険料額から仮徴収分を引いた額が3回に分けて天引きされます

特別徴収の中止を希望の人は納付方法を口座振替に変更できます

対象の人は原則自動的に特別徴収（年金天引き）になりますが、届出により納付方法を口座振替に変更することができます。（未納がない人のみ）

希望の人は、「口座振替依頼書」と「国民健康保険料納付方法変更申請書兼承諾書」を提出してください。

なお、特別徴収の中止は、「国民健康保険料納付方法変更申請書兼承諾書」による申込み後、およそ3～4カ月後です。口座振替の開始月は後日郵送にてお知らせいたします。

納付が困難な場合は早めに相談ください

特別な事情がなく滞納すると、財産調査の上、預貯金、給与、生命保険、不動産などの差押の滞納処分を受けることがあります。

また、長期にわたり保険料を滞納している人（注1）は、マイナンバーカードの保険証利用停止、資格確認書の返還を求め、特別療養費の支給（償還払い）申請（注2）の対象となります。

（注1）長期にわたる保険料滞納者とは、市町村から納付の機会を促してきたにも拘わらず、特別の事情（災害、病気、事業廃止など）なく保険料を1年以上滞納している人のことを言います。

（注2）特別療養費の支給（償還払い）とは、病院で受診された際、窓口にて10割負担していただいた後、後日7割が払い戻されますが、原則返還金の全額がそのときの未納の保険料に充てられます。

令和7年度 所得・課税(非課税) 証明書の発行について

税務課 市民税係(☎内線 248・249・613)

取得可能な日

コンビニ：6月1日(日)から 250円／1通(注)

窓口：6月2日(月)から 300円／1通

(注)税務署への確定申告や市役所への市県民税申告、勤務先からの給与支払報告書、公的年金支払報告書などの課税資料が市役所にある人に限ります。申告などが済んでいない場合は市役所窓口で先に申告を済ませる必要があります。

取得可能な人

原則、賦課期日(令和7年1月1日)時点で天理市に住民登録がある人が対象です。ただし、住民票と居住地が異なるときは居住地のある市町村で発行される場合があります。

50円お得なコンビニ交付をぜひ利用ください

住民票や印鑑証明書などと同様に、コンビニでも証明書を取得できます。

必要なもの マイナンバーカード(4桁の暗証番号が必要)

利用可能時間 6時30分～23時まで

☆令和6年度以前の証明書は市役所窓口でのみ取得できます

☆利用できるのは利用時に天理市に住民登録のある人で、本人のみ取得できます

☆住民票などの発行停止の申し出をされている人はコンビニで取得できません

市税のお知らせ 市・県民税

(全期分、1期分)の
納期限は**6月30日(月)**

課税のことは税務課

(☎内線 248・249・613)

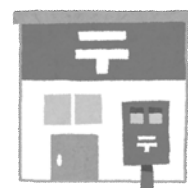
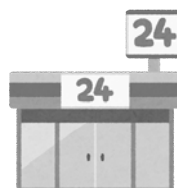
納税のことは収税課

(☎内線 203・204)

市・県民税は、1月1日現在で市に住んでいる人の前年1年間の所得に対して課税されます。納税には、給料や年金から差引かれて納める特別徴収と、自身が金融機関などの窓口で納める普通徴収の2通りがあります。

なお、普通徴収の**納税通知書の発送は6月中旬を予定しています。**

☆市役所窓口、金融機関の他、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ及び郵便局でも納付できます



キッズプログラミング& マナー講座

自分のオリジナルロボット操縦。「できた」「動いた!」を体験。同時に保護者向けにミニマナー講座を開催。

日時 7月12日(土)

・1部…10時～12時

・2部…13時30分～15時30分

場所 市民会館(やまのペホール)3階大会議室

対象 市内在住の4～10歳の子どもと保護者

定員 各回20組(先着順)

費用 無料

持ち物 えんぴつ・はさみ・のり・飲み物

申込み 下記QRコードから申込み

問合わせ 一般社団法人ママと子どもの子育てラボ
(☎0725-30-1496)



▲申込みはこちら



出生届を提出予定の人へ

～戸籍に氏名の振り仮名を
載せる制度が始まっています～

市民課(☎内線 703・704)

戸籍法が改正され、令和7年5月26日(月)より出生届に記入した子どもの名の振り仮名が戸籍に記載されます。

振り仮名は、一般的に認められている読み方に限られます。漢字の意味や読み方との関連性を認めることができない場合は、受理まで日数がかかることまたは受理されないことがありますので十分に検討をお願いします。

提出の際に、読み方の根拠となる資料の提出を求めることがあります。参照した辞典や書籍などの刊行物またはその写しを持参してください。

☆広く通用している読み方の場合は、資料の提出は不要です

児童手当制度について（令和6年10月1日制度改正）

- ・所得制限がなくなりました
- ・18歳到達後最初の3月までの児童が支給対象となりました
- ・第3子以降の支給額が月30,000円に増額されました
- ・第3子加算のカウント対象が大学生年代までとなりました

受給者が平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれの子を監護しており、かつ生計費も負担している場合、該当の人を第1子として、第3子以降の児童に対し手当額を加算します。

☆ただし「額改定認定請求書」の提出が必要です

手当月額

3歳未満…第1子・第2子	月15,000円
第3子以降	月30,000円
3～18歳…第1子・第2子	月10,000円
第3子以降	月30,000円

令和6年10月1日から
制度が改正されました！



支給月（年6回偶数月に支給されます）

2月支給	4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給
12・1月分	2・3月分	4・5月分	6・7月分	8・9月分	10・11月分

現況届の提出（年度更新手続き）について

毎年6月に現況届の提出が必要でしたが、令和4年度より現況届の提出が原則不要となりました。ただし、以下の人は引き続き現況届の提出が必要です。

1. 配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が天理市と異なる人
2. 支給要件児童の戸籍や住民票がない人
3. 離婚協議中で配偶者と別居されている人
4. 法人である未成年後見人、施設などの受給者の人
5. 「監護相当・生計同一の確認書」を提出の際「職業等」欄を無職、その他で記入された人
6. その他、児童と別居しているなどで天理市から提出の案内があった人

現況届が自宅に届いた人は提出をお願いします。提出がない場合、8月分以降の手当の支給が停止します。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので必ず提出してください。

その他届出が必要な場合について（以下の人は別途届出が必要です）

1. 児童を養育しなくなったなどにより、支給対象となる児童がいなくなったとき
2. 受給者や配偶者、児童の住所が変わったとき（他の市区町村や海外への転出を含む）
3. 受給者や配偶者、児童の氏名が変わったとき
4. 一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がいなくなったとき
5. 受給者の加入する年金が変わったとき（受給者が公務員になったときを含む）
6. 離婚協議中の受給者が離婚をしたとき
7. 国内で児童を養育している者として、海外に住んでいる父母から「父母指定者」の指定を受けるとき

就学についての教育相談

入学にあたって、心配なことや不安に思っていることなどを相談ください。

日時 7月18日(金)・24日(木)・25日(金)・28日(月)・31日(木)、8月1日(金)・4日(月)10時～16時(予定)

場所 市民会館(やまのペホール)

対象 令和8年4月から小学校に入学する子ども(平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ)とその保護者

費用 無料

持ち物 こどもの様子がわかる物(診療情報提供書または診断書・発達検査などの結果・療育手帳・身体障害者手帳など)

申込み(問い合わせ)

チラシを市内各園所に配布しています。不明な場合は市教育委員会 まなび推進課(☎内線541・545)



男女共同参画週間

令和7年度 内閣府「男女共同参画週間」キャッチフレーズ “誰でも、どこでも、自分らしく”

6月23日から29日までの一週間は、「男女共同参画週間」です。

内閣府では、企業や地域において活躍する女性人材の育成、女性活躍・男女共同参画推進のリーダー・担い手の育成と専門性の向上など、「人材の育成・ネットワークの形成」を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズを募集し、今年度は最優秀作品として“誰でも、どこでも、自分らしく”が選ばれました。

市の女性活躍・男女共同参画を、持続的に実現するために必要な人を育てることや、人と人とのネットワークづくりの取組が必要です。一人ひとりが、男女共同参画社会を実現するための「人材育成」を、職場や地域など身近なところから考えてみませんか。

【男女共同参画社会】について

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条）

下記の日程で男女共同参画社会づくりに関するパネル展示を行います。ぜひ確認ください。

日程 6月21日（土）～30日（月）

場所 天理駅南団体待合所

問い合わせ 市民活動交流プラザ（市民総活躍推進課）
（☎68-2666）

6月8日（日）～14日（土）は「危険物安全週間」

危険物の取扱いに注意 天理消防署 予防課（☎62-3322）

推進標語

危険物無事故へ挑むゴング鳴る

日頃、私たちの生活にかかせないガソリンや灯油は一番身近な危険物です。

使用方法を誤ると火災や爆発事故を起こし、大切な財産や尊い命までも奪いかねないものです。この機会に危険物の安全な取り扱いを再確認しましょう。

家庭や職場で注意すること

- ・火気のそばで取扱わない
- ・規格に適した容器で、換気の良い場所に保管する
- ・転落や落下などの衝撃を与えない
- ・1シーズンで使い切れなかった灯油の取り扱いに注意しましょう
- ・カセットコンロは説明書をよく読んで正しく使う



ため池ハザードマップを確認しましょう

農林課（☎内線 244・255）

6月から梅雨の本番に差し掛かり、大雨・洪水などの水害が起こりやすい時期となります。

市では現在104箇所のため池が防災重点ため池（注1）として選定されており、「ため池ハザードマップ」を公開しています。

場所や浸水区域などについては市ホームページ、市役所2階の農林課及び各公民館（注2）にある資料を確認ください。

また、**避難に関する情報についても見直し**をしていますので、改めて確認ください。

（注1）万が一、ため池が決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池

（注2）東部、祝徳、丹波市、前栽、井戸堂、二階堂、朝和、櫟本、柳本、式上、福住、山田

市ホームページはこちら▶



毎年
6月は

土砂災害防止月間

防災安全課（☎内線 404・409）

6月から10月頃までは、梅雨や台風の影響で、大雨・洪水・暴風などの風水害が起こりやすい時期です。

大きな被害を受けないよう、事前にハザードマップなどで住んでいる場所の状況を調べたり、避難場所を確認しましょう。また、水や食料、日用品など避難時に最低限必要な品をリュックなどに詰めて、準備しましょう。



◀天理市総合防災マップ
(HP <https://www.city.tenri.nara.jp/kakuka/kurasibunkabu/bousaiaizenka/hazado/sougoubousaimap.html>)

災害時に井戸水の提供をいただける【井戸の登録】も募集しています。

天理市建設業協会の災害協力

天理市建設業協会は、市との「災害時における応急復旧等に関する協定」に基づき、平常時から協会の地区ごとに1トン土のうや杭などの災害用備蓄資材を配備して、急な出動でも迅速な対応ができるように防災体制を整え、災害時には、市が協力要請をした場合、道路・河川、公共施設などの応急復旧を行っていただきます。

また、市民の皆さんの安全確保措置のため家庭に避難などの声かけをする場合もあります。
☆作業員は、市の協力者である旨の証書を携帯しています



避難情報の名称	住民がとるべき行動	警戒レベル
緊急 安全確保	命の危険直ちに安全確保！ すでに安全な避難ができず、命が危険な状況。いまいる場所よりも安全な場所へ直ちに移動などする。	5
＜警戒レベル4までに必ず避難＞		
避難指示	危険な場所から全員避難 台風などにより暴風が予想される場合は、暴風が吹き始める前に避難を完了しておく。	4
高齢者等 避難	危険な場所から高齢者などは避難 高齢者など以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難する。	3
大雨の半日～ 数時間前	自らの避難行動を確認 ハザードマップなどにより、自宅などの災害リスクを再確認するとともに、避難情報の把握手段を再確認するなど。	2
大雨の数日～ 約1日前	災害への心構えを高める	1

災害が発生した時は

市の避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた近くの頑丈な建物に避難するなど、自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

また、自宅などが災害の危険が高い地域であるかについては、天理市総合防災マップを確認してください。

風水害に備え、防災情報を入手できる
ツールを活用しましょう！



◀eメール天理の登録はこちら
(HP <https://plus.sugumail.com/usr/tenri/home>)

☆令和7年4月1日から

メール配信システムが変更されました

既に登録をされている人・新規登録される人は（✉ tenri@sg-p.jp）を受信出来るように設定をお願いします

Yahoo! 防災関連アプリはこちら▶
(HP <https://emg.yahoo.co.jp/>)



注意

天理安全ニュース

不法就労防止に協力をお願いします

▶不法就労とは？

- ・不法滞在者（密入国した人や在留期限の切れた人）が働くケース
- ・就労できる在留資格を有していない外国人で出入国在留管理庁から許可を受けていないのに働くケース
- ・外国人の人が現に有している在留資格などで認められた範囲を超えて働くケース

▶事業主も処罰の対象になります！

不法就労者はもちろん、**事業主（不法就労させた者）**にも罰則が適用される可能性があります。

☆法人も処罰の対象となる可能性があります

問い合わせ 大阪出入国在留管理局奈良出張所（☎0742-23-6501）

映像通報システム「Live119」導入

「通報者と指令員を映像で繋ぐ！！」

映像通報システム「Live119」（以下、「Live119」）とは、スマートフォンからの119番通報時に、指令員が必要と判断し、通報者の了承が得られたのち、通報者と指令員との間で映像の送受信が可能となるシステムです。

通報者が言葉では伝えることが難しい状況を、通信員は映像で確認できるため、災害状況の早期把握に繋がります。また指令員から応急手当映像を通報者に送信することもでき、救命率を向上させることが期待できます。

☆「Live119」使用時に発生する通信費は通報者の負担となります（1分間に15～30MB）

☆「Live119」の使用にあたり、事前登録やアプリのダウンロードは不要

☆詳しくは、奈良県広域消防組合のホームページを確認ください

運用開始日時 令和7年3月24日（月）9時

問い合わせ 奈良県広域消防組合 消防本部警防部

通信指令課「映像通報システム（Live119）」担当

（☎0744-26-0115）

奈良県広域消防組合の
ホームページはこちら▶



特殊詐欺等防止対策機器（防犯電話）の購入費を補助

電話による特殊詐欺などの被害防止を目的に製造された機器（機器内蔵電話を含む）の購入費用を補助します。（過去に同様の補助を受けられた人が世帯にいる場合は対象外となります）

受付期間 6月10日（火）から

補助対象機器 次のいずれかの機能を持つ固定電話及び固定電話に接続して用いる機器

- ①事前に登録していない電話番号からの着信に対する注意を促す機能。
- ②通話の内容を自動的に録音する機能及び着信の相手に対し、録音を行う旨の応答を自動的に行う機能。
- ③被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する機能。

☆公益財団法人全国防犯協会連合会が推奨する「優良迷惑電話防止機器」などが対象となります

対象 次の①～④の全てに当てはまる人

- ①市に居住し、市の住民基本台帳に登録されている人（1世帯に対して1台限り、事業用は除く）
- ②申請者の同一世帯に満65歳以上の人が含まれる人
- ③市税を滞納していない人
- ④暴力団などに該当しない人

補助金額 対象物品にかかる購入費及び取付工事費の2分の1の額（100円未満切捨て、上限10,000円）

☆付随するサービスの加入や利用に要するその他費用は含みません

募集件数 40件程度（申込順。予算額に達し次第、受付を終了します）

注意事項 購入前に申請が必要となります。すでに購入したものは補助対象外となりますのでご注意ください。また、補助は1世帯につき1台に限ります。

詳しくは市ホームページを確認または、問い合わせください。

申請用紙は防災安全課で配布しています。

市ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ 防災安全課（☎内線270・272）

特殊詐欺被害の多くは、自宅固定電話への電話によるものです。
被害防止には防犯電話が有効です！
防犯電話の導入を検討ください！



市ホームページはこちら▶

熱中症特別警戒アラート・クーリングシェルター (指定暑熱避難施設)

環境政策課 (☎内線 267・269)

市では、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、暑さを避けて休憩を取れる施設「クーリングシェルター」として、下記施設を開放します。

特別警戒アラートは、環境省及び気象庁から、熱中症による重大な健康被害が発生するおそれがある場合に、危険な暑さへの注意と熱中症予防行動を呼びかけるもので、都道府県ごとに、前日の14時に発表される予定です。

特別警戒アラートが発表された場合は、不要な外出を控え、冷房が効いた室内で過ごすことが基本となります。

やむを得ず外出する際に危険な暑さに見舞われた場合や自宅に冷房設備が無い場合は、下記施設で休憩を取っていただくことが可能です。

公共施設

公民施設

開放施設一覧	所在地	連絡先	開放日	利用時間帯
天理市庁舎市民ホール	川原城町 605	63-1001	平日(土・日・祝日を除く)	8時 30 分 ～ 17 時
文化センター玄関ホール	守目堂町 117	63-5779	各施設の開館日	
市民会館	川原城町 739	62-3095		
東部公民館	豊井町 87	63-3941		
丹波市公民館	丹波市町 285-2	62-3223		
前栽公民館	杉本町 351-3	62-4569		
井戸堂公民館	西井戸堂町 122-4	63-2241		
二階堂公民館	嘉幡町 520	64-1529		
朝和公民館	三昧田町 460-3	66-0001		
櫛本公民館	櫛本町 2460-1	65-0801		
柳本公民館	柳本町 1127	66-1004		
式上公民館	遠田町 45-9	67-0002		
福住公民館	福住町 2025-1	69-2001		
山田公民館	山田町 1537-2	69-2012		
祝徳公民館	田部町 449-2	62-0295		
天理駅南団体待合所	川原城町 816	63-1001		

民間施設

開放施設一覧	所在地	連絡先	開放日	利用時間帯
中村電器	成願寺 211-2	66-1952	月～土曜日	9時～ 17 時
天理郵便局	川原城町 296-5	0570-059-447	平日(土・日・祝日 を除く) ☆郵便局の営業時間内 に限ります	10 時～ 15 時
柳本郵便局	柳本町 796	66-2402		
二階堂郵便局	二階堂北菅田町 176	64-1111		
天理櫛本郵便局	櫛本町 794-1	65-2050		
天理丹波市郵便局	丹波市町 17	63-1030		
天理親里館郵便局	三島町 563-2	63-1040		
天理朝和郵便局	西長柄町 89-2	66-2401		
天理前栽郵便局	杉本町 353-1	63-1020		
天理三昧田郵便局	三昧田町 472-1	66-2400		
天理別所郵便局	別所町 304-1	63-2011		
天理福住郵便局	福住町 2095-4	69-2222		

☆施設の休館日などは各施設へ問合わせください また、施設利用時における注意事項は市ホームページで確認ください

☆クーリングシェルターの運用について、市と共に熱中症対策に取り組んでいただける民間施設を募集します

詳細については、環境政策課まで問合わせください

を受けましょう～

健康推進課（☎63-9276）

● 大腸がん・肝炎ウイルス検診 ●

期間 6月2日（月）～令和8年1月31日（土）
受診方法 指定医療機関に保険証などを持参し受診

▶ 個別大腸がん検診

内容 検便（2日法）による潜血反応検査
 ☆検便提出期限 令和8年1月31日（土）まで
対象 40歳以上の人（令和8年3月31日時点）
費用 40～69歳…1,000円、70歳以上…500円
 ☆生活保護受給者は無料
 ☆無料クーポン対象者（17ページ参照 40・45・50・55・60・65歳無料）

▶ 肝炎ウイルス検診

内容 血液検査（B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査）
対象 40・45・50・55・60・65・70歳の節目の人（令和8年3月31日時点）
 40歳…昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生
 45歳…昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生
 50歳…昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生
 55歳…昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生
 60歳…昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生
 65歳…昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生
 70歳…昭和30年4月1日～昭和31年3月31日生
 ☆原則、過去に当該肝炎ウイルス検診を受けたことがある人は対象外
費用 無料
 ☆検診結果は健康推進課にも通知されます なお、結果および経過について、健康推進課より確認させていただくことがありますので承ください

指定医療機関名	要予約	電話番号
いのうえ内科クリニック		69-5525
岩井メディカルクリニック	○	62-0061
奥村クリニック	○	61-5666
おのざき整形外科★		62-7070
鹿子木診療所		65-0140
くらもと胃腸科医院		68-2252
クリニックせんざい		62-2111
小林クリニック	○	66-0300
ささきクリニック		69-5050
白濱医院（通院者のみ対象）	○	63-2048
高井病院		65-0372
たかはしファミリークリニック（通院者のみ対象）	○	63-6688
高宮病院		67-1605
寺西医院		62-6655
天理市立メディカルセンター		63-1821
友永循環器医院	○	63-2882
張田耳鼻咽喉科★		63-4976
ふくしまクリニック	○	62-1120
松山医院		67-7056
みないち循環器内科・外科	○	69-6055
宮城医院		63-1114
山辺高原 奥田診療所		69-2200
よしこクリニック	○	69-5100
川西診療所		0745-44-0103
高井医院		0745-43-0175

★肝炎検診のみ（大腸がん検診なし）
 ☆休診日・診療時間などについては、各医療機関に問い合わせください

受診対象が
拡大されました

● 胃内視鏡検診 ●

対象 50～69歳（令和8年3月31日時点の年齢）で、昨年度市の胃内視鏡検診を受診していない人
下記に該当する人は対象外
 ①妊娠中の人、②入院中の人、③胃疾患で治療中の人（ピロリ菌治療中の人を含む）、④胃全摘出術後の人、⑤咽頭・鼻腔に重篤な疾患があり、内視鏡の挿入ができない人、⑥呼吸不全のある人、⑦急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患のある人、⑧明らかな出血傾向またはその疑いのある人、⑨血圧が極めて高い人
 ☆なお、上記に該当されない場合でも、持病により対象外となる場合があります 血液をサラサラにする薬（抗血栓薬：アスピリン・ワーファリンなど）を服用している人は事前に主治医に相談の上、申込みください また、検査当日、血圧が高い場合や全身状態が悪く、検査に耐えられないと医療機関が判断した場合は受診できません
受診期限 令和8年2月28日（土）まで
受診回数 2年に1回
 ☆今年度胃内視鏡検診を受診すると、来年度、胃部エックス線検診・胃内視鏡検診共に受診できません
定員 20人（先着順）
費用 5,000円
 ☆ただし、検査結果で精密検査または治療が必要と判断された場合は、別途6,000円程度（3割負担の場合）必要です
受診医療機関 高井病院（天理市）・済生会中和病院（桜井市）
受診方法 事前に健康推進課窓口に申込みの上、受診票を受取り医療機関に予約してから受診してください
 ☆予約枠に限りがありますので、早めの予約を推奨します

今年度より高井病院での
検診が始まります

障害者がん検査（胃内視鏡・胸部X線）費用の償還について

申請期間 6月2日(月)～9月30日(火)
対象 胃(50～69歳)、胸部(40～69歳)で身体障害者手帳(肢体不自由1～2級、視覚1～3級・聴覚1～3級)を取得している人
☆昨年度、胃内視鏡検査費用の償還を受けた人は、今年度、胃内視鏡検査費用の償還は受けられません
申請方法 受診する前に健康推進課へ申請してください
償還額 申請額のうち胃内視鏡 上限10,000円、胸部X線 上限5,000円



● プチ健診 ●

あなたを守るのはあなた自身です。年に1度必ず健診を受けて、健康状態を確認しましょう。

期間 6月2日(月)～令和8年1月31日(土)
内容 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(肝機能・脂質・血糖・貧血)、内科診察、結果説明
対象 20～39歳(令和8年3月31日時点)で市内在住の人
☆勤務先などで健診を受ける機会のない人及び高血圧症や糖尿病などの生活習慣病で治療を受けていない人
受診方法 ①健診する医療機関を決める(予約が必要な医療機関には電話をする)、②医療機関で受診する、③結果説明(医療機関が直接実施)
費用 1,000円

指定医療機関名	要予約	電話番号
いのうえ内科クリニック	○	69-5525
岩井メディカルクリニック	○	62-0061
奥村クリニック	○	61-5666
おのざき整形外科		62-7070
鹿子木診療所		65-0140
くらもと胃腸科医院		68-2252
クリニックせんざい		62-2111
小林クリニック	○	66-0300
ささきクリニック	○	69-5050
白濱医院	○	63-2048
たかはしファミリークリニック	○	63-6688
高宮病院	○	67-1605
寺西医院		62-6655
天理市立メディカルセンター	○	63-1821
張田耳鼻咽喉科		63-4976
ふくしまクリニック	○	62-1120
松山医院	○	67-7056
みないち循環器内科・外科	○	69-6055
宮城医院		63-1114
よしこクリニック	○	69-5100
川西診療所		0745-44-0103

がん検診無料クーポン券で
受診しましょう

乳がん検診、子宮頸がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券を4月20日時点で市に住民登録がある下記の対象の人に郵送します。
受診医療機関、受診方法などは各種クーポン券同封のチラシ、ホームページを確認ください。

▶ **大腸がん検診**
対象 40・45・50・55・60・65歳の節目の人(令和8年3月31日時点)
40歳…昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生
45歳…昭和55年4月1日～昭和56年3月31日生
50歳…昭和50年4月1日～昭和51年3月31日生
55歳…昭和45年4月1日～昭和46年3月31日生
60歳…昭和40年4月1日～昭和41年3月31日生
65歳…昭和35年4月1日～昭和36年3月31日生
▶ **乳がん検診**
対象 41歳…昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれの女性
▶ **子宮頸がん検診**
対象 21歳…平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの女性

☆期間の終わり頃は医療機関が混雑し、予約が取れない場合があります。できるだけ早めの受診をお願いします。
☆大腸がん検診は、個別検診(指定医療機関で受診)・集団検診(保健センター・公民館などで受診)・国保集団ミニドックの検診が対象です。
☆乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券対象者で期間中に無料クーポン券を使わないで市の検診を受診した人は、費用を償還できる場合がありますので、健康推進課まで問合わせください。



がん検診無料クーポン券
についてはこちら▶



▶ プチ健診の詳細はこちら



みんなの保健

～毎月10日は「天理市健康づくりの日」、19日は「天理市食育の日」～

7月の行事予定

申込み（問合わせ）健康推進課＜保健センター＞ ☎63-9276

乳幼児健康診査 大切なお知らせ

1歳6カ月児健診と3歳6カ月児健診は同日開催での集団健診です。令和6年度に案内している2歳・4歳未満のこどもで、各健診未受診の人は1歳6カ月児・3歳6カ月児集団健診を受けていただけます。

個別健診（市内の委託医療機関（小児科・歯科医院）で実施します）

健診	健診方法
4カ月児健診	生後4～5カ月の間に医療機関に予約。市役所での出生届出時に案内しています。
2歳児歯科健診	2歳6カ月頃対象の人には受診券ハガキを送付します。 受診ハガキが届いたのち、早めに医療機関へ事前予約。

集団健診（保健センターで実施します）

申込みは早めに電話で予約ください。各日程は予約枠が決まっていますので、申込み状況によっては希望に添えない場合があります。予め了承ください。

健診	対象者	対象日	健診受付時間・内容
10カ月児健診 (1歳になる月まで受けることができます)	令和6年8月生	6月20日(金) 7月11日(金)	受付時間(要予約制) 13時～14時30分 混雑を避ける為、予約枠を設けています ①問診 ②身体計測 ③医師診察 ④栄養相談(必要時) ⑤発達相談(必要時) ⑥歯科診察 ⑦歯科相談(必要時) ⑧尿検査 ⑨スポットビジョン
1歳6カ月児・ 3歳6カ月児健診 (1歳6カ月児健診は2歳になる月まで、 3歳6カ月児健診は4歳になる月まで受けることができます)	令和5年11月生 令和3年11月生 令和5年12月生 令和3年12月生	6月12日(木) 6月19日(木) 6月26日(木) 7月10日(木) 7月17日(木) 7月24日(木)	☆⑥、⑦ 1歳6カ月児・3歳6カ月児健診のみ ☆⑧、⑨ 3歳6カ月児健診のみ 持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、バスタオル、外出グッズ、尿(3歳6カ月児健診のみ)

☆集団健診について、対象の人には個別通知を行っています

☆3歳6カ月児健診対象の人は事前に自宅で視力・聴力検査を実施して来所ください

☆健診所要時間は、受付からすべてが終了するまで1時間30分ほどかかります

☆正午の時点で警報発令時、保健センターで実施の集団健診は中止します 後日代わりの日程を案内します

母子健康手帳の交付

(必ず予約が必要です(webのみ))

受付時間 9時、10時30分、13時30分、15時
☆妊娠届と同時に妊娠時面接を行うため、所要時間は40分程度です

交付場所 はぐ～る

持ち物 ①マイナンバーカード ②妊娠届 ③妊娠届アンケート1 ④妊娠届アンケート2 ⑤振込み口

座情報(妊婦名義)がわかるもの ⑥印鑑

☆滞在時間短縮のため、②～④は市ホームページからダウンロードし、事前に記入の上持参してください

☆左記⑤、⑥は、妊婦の為の支援給付金を振込む場合に必要です

☆妊娠証明書は不要ですが、医療機関で心拍確認後に予約してください



web 予約方法や②～④のダウンロードはこちら▶

ママにこ(天理市ドゥーラによる親子サロン)

日時 7月4・11・18・25日の金曜日 13時～16時

場所 はぐ～る **対象** 産後6カ月までの母子 **持ち物** バスタオル

内容 ママと赤ちゃんがゆったり過ごせる広場で ママ同士の交流を支援し、子育てや家事の工夫を伝えます

☆正午の時点で警報が発令されている場合は、中止します



申込みはこちら▶

	胃がん	胸部 (肺がん、 結核)	大腸がん	乳がん	子宮頸がん
検診内容	バリウムによる胃のレントゲン検査 	レントゲン検査（必要な人のみ） かくたん検査 	潜血反応検査（自宅で2日間採便） 	マンモグラフィ（乳房レントゲン） ☆2年に1回 	子宮頸部細胞診 ☆2年に1回
対象年齢（令和8年3月31日時点）	40歳以上				20歳以上
自己負担金	1,000円	500円 かくたん検査（必要な人のみ）別途500円	500円 ☆クーポン対象者無料	1,500円 ☆クーポン対象者無料	1,000円 ☆クーポン対象者無料
	70歳以上各500円				70歳以上無料
日程	7月 2日（水）午前	○	○	○	○
	7月 3日（木）午前	○	○	○	
	7月22日（火）午前	○	○	○	

- ・大腸がん検診無料クーポン券対象者（40・45・50・55・60・65歳 令和8年3月31日時点）
 - ・乳がん検診無料クーポン券対象者（41歳 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日生まれ的女性）
 - ・子宮頸がん検診無料クーポン券対象者（21歳 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ的女性）
 - ・生活保護受給者は無料
 - ・検診を受けられない条件（①検診条件）があり、お断りさせていただく場合があります
 - ・乳がん検診、子宮頸がん検診の委託医療機関での受診は2月末までです（②各種検診）
- ☆詳しくは、市ホームページを確認いただくか、保健センターへ問合わせください

①検診条件▶



②各種検診▶



20歳から69歳の人へ(WEB申込み限定)

がん検診を受診して、ichica（イチカ）
1,000ポイント（電子通貨）をもらおう！
☆申込みには条件があります
☆詳細は「町から町へ」5月号17ページを確認
または健康推進課（保健センター）まで問合わせください



▲詳細及び申込み
についてはこちら



天理市立休日応急診療所

（☎63-3257）

事前に電話にて診察の受付を行っています。必ず電話をしてから来所してください。

休日応急診療所と市立メディカルセンターは同一建物にありますが、別の医療機関ですので、ご注意ください。

☆休日応急診療所は、応急診療を目的としていますので、点滴、レントゲン検査、血液検査などは実施していません

診療科目 内科・小児科 診療日時 日曜日及び祝日／10時～16時

持ち物 健康保険証など、後期高齢者医療被保険者証（75歳以上の人）、受給資格証（福祉医療制度の対象者）

☆「休日応急診療所受診申込書」を市ホームページからダウンロードし、事前に記入の上持参してください

印刷環境がない人は来院後に記入してください

☆クレジットカード支払いは取扱っていません

☆休日応急診療所では、引続きマスクの着用をお願いします

ダウンロードはこちら▶



図書館へようこそ

市立図書館 (☎63-0739 / FAX63-3911)

新着

一般書

『京都の歩き方－歴史小説家50の視点－』
澤田瞳子／著（新潮社）



千年の都、京都には、歴史の逸話や痕跡が数多く残る。若き日の本居宣長が、没落した三重の生家を離れ、勉学にいそしんだ四条室町。江戸時代、金箔が剥げ、拝観料まで徴収していたのに、観光客で賑わっていた金閣寺。水上勉の小説から生まれた生八つ橋のキャラクター「夕子」…。京都に生まれ育った作家が綴る50のエピソード。

- ・東洋文庫の100年 牧野元紀・編著
- ・毎日読みます ファンボルム
- ・荷風たちの東京大空襲 西川清史
- ・上司に「介護始めます」と言えますか？ 川内潤「等」
- ・生物界は騒がしい D.G.ハスケル
- ・じつは身近なホテルのはなし 遊磨正秀
- ・ネオ餃子 エダジュン
- ・ブレイクショットの軌跡 逢坂冬馬
- ・その本はまだリサイクルされていない 坂本葵
- ・世界99 上下 村田沙耶香

新着

児童書

『マイヤーさんと大きくなりすぎた犬』
リリアン・ムーア、レオーネ・アデルソン／作、
小宮由／訳、kei saito／絵（さ・えら書房）



ノディンさんの犬のバターボールは、ぐんぐん大きくなりました。みんなの役に立とうとはりきりますが、がんばりすぎて、ノディンさんたちをこもらせてしまうことに。ある日、とうとう、のら犬をつかまえてしょぶんする捕獲人（ほかくにん）のマイヤーさんがやってきて…。(小学2・3年生～)

- ・花売りセンパチュンチュン アヤ井アキコ絵
- ・じゃぱじゃじゃーん 柿木原政広写真
- ・テーブルのしたにながいの？ ブルース・イングマン絵
- ・見るのが楽しくなる目のひみつ 今泉忠明・監
- ・スマイルカットでみんな笑顔に！ 別司芳子
- ・ペランダでわたをつくったよ あおきあさみ
- ・イチからつくるピザ 小田原学・編
- ・写真で読み解く都道府県別方言大辞典 大西拓一郎・監
- ・煙のように消えるねこ リンダ・ニューベリー
- ・あの子を自由にするために アン・クレア・レゾット

書架の耐震化作業のため
休館のお知らせ

書架の耐震化作業にともない、臨時休館日を設けます。ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。

◇臨時休館日
6月25日(水)・26日(木)
☆6月27日(金)は館内整理日で休館です

☆休館中の図書の返却には、返却ポスト(図書館南側・天理駅前)を利用できます

◆問合わせ 市立図書館
(☎63-0739)

6						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

- は休館日
- 開館時間 9時～17時
- ☆月曜日及び祝日、第4金曜日(館内整理日)は休館
- ☆25日(水)・26日(木)は臨時休館

今月のイベント

▶子どもに対するおはなし会

日時 6月14日(土)・22日(日)

4歳～小学1年

10時30分～11時

小学2年～

11時10分～40分

場所 図書館 おはなしの部屋

定員 各回50人(先着順・申込み不要)



おはなし会ラリー開催中！

おはなしのカードをあつめると、
いいことがあるかも♪

絵本の読み聞かせ講座

- こどもの心を育てる読み聞かせの大切さや、絵本の読み方を学んでみませんか。
- ◇日時 7月4日、9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、1月16日の金曜日(全6回(予定))
- ◇場所 図書館 おはなしの部屋
- ◇内容 「読みつがれてきた絵本とは―絵本を選ぶ①―」ほか
- ◇講師 天理おはなしの会
- ◇対象 市内在住・在勤・在学の人

学校図書室で
ボランティアを
してみませんか



▲申込みはこちら

- ◇定員 15人(はじめて受講する人で、全日程参加できる人)(先着順)
- ◆申込み(問合わせ) 6月3日(火)～7月3日(木)までに、「e古都なら」から申込み、または市立図書館(☎63-10739)

- 柳本小学校では、こども達がより本に親しめる環境づくりをめざし、図書室をリニューアルする予定です。
- 本の整理やフィルムコーティング、背ラベルの貼り付けなどを、手伝っていただけるボランティアを募集しています。
- ◇対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
- ◆申込み(問合わせ) 6月20日(金)までに市立図書館(☎63-10739)
- ☆学校への問合わせは遠慮ください

イベント・講座

第29回ふる里ウォッチング
「ホテルの観察会」

◇日時 6月7日(土)

19時30分～21時/19時受付

☆小雨決行

◇場所 布留川

(市役所正面玄関前集合)

◇対象 小学生以上

☆こどもだけの参加はできません

☆ホテルの持ち帰りはできません

◇持ち物 懐中電灯、歩きやすい服装

☆虫よけスプレーはホテルが弱りますので使用しないでください

◆申込み 事前申込み不要
当日参加可能

◆問い合わせ 環境市民ネットワーク
フーク天理 中嶋(☎09
01348719446)

山の辺文化会議
山の辺文化講座

◇日時 6月7日・28日、

7月5日の土曜日

13時30分～12時30分受付

◇場所 文化センター4階
視聴覚室

◇内容・講師

・6月7日：講演「日本人はどこから来たのか?そのルーツを探る」佐藤孝則さん

(NPO法人環境市民ネットワークフーク天理理事長)

・6月28日：講演「七支刀と石上神宮の神剣渡御祭」藤

井稔さん(天理大学非常勤講師)

・7月5日：(公開講座)「近年の発掘調査成果―櫛本辻

子池上遺跡と荒地遺跡」村下博美さん(天理市教育委員会文化財課)

◇費用

・6月：500円

☆山の辺文化会議会員は無料

・7月：無料

◆申込み 不要

☆参加者多数の場合、入場を制限することがあります

◆問い合わせ 山の辺文化会議事務局(☎yananobeo743@yahoo.co.jp)

地域づくり推進講座
「男子厨房に入る」

手早く作れる1品で家族や友達をもてなしてみませんか!

◇日時 6月21日(土)

9時30分～13時頃

◇場所 丹波市公民館

◇内容 サンドイッチ・細巻(数種)

◇講師 日下部幸雄さん(調理師)

◇対象 市内在住・在勤・在学の男性

◇定員 10人(先着順)

◇費用 1,000円(材料費)

◇持ち物 エプロン・三角巾

◆申込み 6月1日(日)～15日(日)までに丹波市公民館窓口まで材料費を持参

◆問い合わせ 丹波市公民館(☎6213223)

☆火・水曜日は休館

天理シティーオーケストラ
第24回定期演奏会

日時 6月29日(日)14時開演/13時開場

場所 市民会館(やまのべホール)

内容

メンデルスゾーン：交響曲第4番「イタリア」

ヴェルディ：歌劇「運命の力」序曲

ヴェルディ：歌劇「椿姫」より第1幕への前奏曲

マスカーニ：歌劇「カヴァレリア・ルスティカーナ」

より間奏曲 ほか

指揮：安野英之さん(常任指揮者)

費用 全席自由(メール会員割引あり)

一般：前売り1,000円 学生：前売り500円

☆未就学児のこどもの入場は遠慮下さい

☆詳しくは天理シティーオーケストラホームページを確認下さい

◆問い合わせ 天理シティーオーケストラ(☎koho_tenrioke@yahoo.co.jp)

You&I
ロビー・コンサート

～イタリア歌曲をギター伴奏で

お楽しみください～

文化センター(☎63-5779)

日時 6月20日(金)12時20分～50分

場所 市役所1階 市民ホール

出演 HMM クラシカルトリオ(堀川博子さん、南野憲一さん、森本弘さん)

曲目 いとしい女よ、アマリッリ、もののけ姫 ほか

混声合唱団ハイマート天理
第7回定期演奏会

日時 6月29日(日)

14時開演/13時30分開場

場所 文化センター3階 文化ホール

☆駐車場は文化センター及び市役所駐車場を利用ください

内容 懐かしの愛唱歌など4ステージで構成

費用 無料

◆問い合わせ 合唱団事務局(☎64-0904)



文化庁伝統文化親子教室
親子着付け教室 参加者募集
～浴衣からきものの着付けとお茶席体験～



日時・内容

- 第1回 7月5日(土) 10時～11時
オリエンテーションと浴衣の着方と帯結び
第2回 8月2日(土) 10時～11時
長襦袢ときものの着方
第3回 9月6日(土) 10時～11時
きものと半巾帯の結び方
第4回 10月4日(土) 10時～11時
おさらい総仕上げ
第5回 11月16日(日) 10時～11時
合同発表会(大原和服専門学園)
第6回 12月6日(土) 10時～11時
きものでお茶席体験

- 場所** 市民会館 2階和室
対象 市内在住または在校の小学・中学・高校生
と保護者(こどもだけの参加可)
定員 10組(人数多数の場合抽選) **費用** 500円
持ち物 肌着・足袋
☆稽古用の浴衣・きもの・半巾帯・長襦袢・着装小物は無料
レンタルできます(こども用)
申込み 6月18日(水)までに下記 QRコードから
問合わせ 和装教育国民推進会議奈良
天理支部 森本
(☎66-0070 / FAX66-0458)



申込みはこちら▶

移動型スマホセミナーでスマホを学びませんか？

専用車両内で行うセミナーです。専門スタッフが対応します。

日程 6月下旬日程にて開催 **場所** 市役所正面玄関前

	12日(木)	13日(金)	26日(木)	27日(金)
11時～12時	Androidの 使い方(入門編)	iPhoneの 使い方(基礎編)	Androidの 使い方(基礎編)	Androidの 使い方(基礎編)
12時30分～ 13時30分	Androidの 使い方(基礎編)	iPhoneの 使い方(応用編)	Androidの 使い方(応用編)	Androidの 使い方(応用編)
14時30分～ 15時30分	Androidの 使い方(応用編)	Androidの 使い方(基礎編)	始めよう！ 災害の備え	スマホのセキュ リティについて
16時～17時	LINEでコミュ ニケーション	Androidの 使い方(応用編)	スマホ決済の 使い方	フィルタリングと ネットの危険性

内容 ①【入門編(Android)】スマホの画面の見方、
電話、文字入力、メール ②【基礎編(Android)】
マップの操作・ルート検索方法、写真・動画の撮影
方法など ③【応用編(Android)】インターネット
での調べ方、音声操作、アプリ追加方法など
④【LINEでコミュニケーション】トークの送り方、
写真・スタンプの送り方など ⑤【始めよう！災害の
備え】防災対策・情報収集について、おすすめの防
災アプリ ⑥【スマホ決済の使い方】スマホ決済とは、
不安要素と対処法、アプリ登録、体験 ⑦【スマホの
セキュリティについて】よくある不安、詐欺の手口、
安全な使い方 ⑧【フィルタリングとネットの危険
性】スマホの危険、フィルタリングを使用するた
めに ⑨【基礎編(iPhone)】マップの操作・ルート
検索方法、写真・動画の撮影方法など ⑩【応用編
(iPhone)】インターネットでの調べ方、音声操作、
アプリ追加方法など

対象 スマートフォンを持っていない人、操作に不慣
れな人、スマートフォンをさらに活用したい人など
定員 各回最大3人(先着順) **費用** 無料
持ち物 ④「LINEでコミュニケーション」のみ自身
のスマートフォン、それ以外のセミナーでは貸出用
スマートフォンを使用
☆⑥【スマホ決済の使い方】については自身のスマートフォ
ンも使用可能
申込み 受講希望日前日までに電話でスマホ相談予
約窓口(☎0800-111-9442(専用ダイヤル) /
受付時間9時～17時)
☆予約・キャンセル以外の問合わせ情報政策課(☎内線233)



▲専用車両内



▲専用車両



▲詳細は
こちら

上級救命講習の案内

上級救命講習を開催します。令和7年度中に開催を予定しています。天理消防署開催分は以下のとおりです。

なお、その他の開催日、開催場所などにあつては、天理消防署もしくは、最寄りの消防署へ問合わせください(奈良県広域消防組合ホームページにも掲載しています)。

日時 7月26日(土) 9時～18時
場所 奈良県広域消防組合 天理消防署

内容

- ・心肺蘇生法
- ・AEDの取り扱い
- ・気道異物除去や止血法
- ・骨折ややけどなどの応急手当



申込期間

6月26日(木)～7月21日(月・祝)

実施要領及び申込用紙

奈良県広域消防組合ホームページを確認ください(HP <http://www.naraksk119.jp/>)

問合わせ 奈良県広域消防組合 天理消防署 救急課 (☎62-3322)

奈良県広域消防組合
ホームページはこちら▶



第35回 やまびこコンサート

「障がい者福祉の
「わ」をひろげよう」

◇日時 6月22日(日)

・【午前の部】10時30分～

・【午後の部】14時～

☆午前・午後30分前に開場

◇場所 市民会館(やまのべ
ホール)

◇内容

・【午前】天理大学マーチング
バンド、県立高等養護学校
二階堂学舎、天理高校求道
部箏曲班、お話し、天理高校
第一部吹奏楽部
・【午後】天理大学マーチング

バンド、県立高等養護学校

二階堂学舎、共に生きる舞

やまびこ、天理高校合唱部、

お話し、天理高校吹奏楽部

☆福祉事業所の模擬店あり

◇費用 当日券500円

(協力券)

☆障がい者は無料

◆申込み(問合わせ) やまび
こコンサート実行委員会

中森(☎67-0906)

◇場所 式上公民館

◇内容 竹チップを使った、

臭いがほとんど無い生ごみ

処理・たい肥作りです。微

生物の働きで発酵します。

今回は、この堆肥を使用し

て家庭菜園で夏野菜を育て

る方法を解説します

◇講師 川波太さん

(天理高校教諭)

◇定員 20人(先着順)

◇費用 1人500円

◇持ち物 手袋、可能な人は

乾いた生ごみ、紙の米袋

◆申込み(問合わせ) 6月16

日(月)までに環境連絡協

会くらしとまち部会 岡本

雅史(☎080-9127

10755)

第54回シニア県展

(奈良県高齢者美術展)

作品募集

美術展

◇日時 8月30日(土)～9月

3日(水) 9時30分～16時

◇場所 大和高田市文化会館

(2500かホール) 展示ホー

ル

作品出品

◇対象 県内在住で昭和42年

4月1日以前に生まれたア

マチュアの人

◇部門 日本画・洋画・書・

工芸・写真(出品者により

創作されたもので、1部門

につき1人1点まで、未発

表のものに限る)

☆写真は、額装を含まないで、

長辺50cm以上、90cm以

内の単写真

◇出品料 1点1,000円

(振込み手数料を除く)

☆出品料を指定の金融機関に

振り込み、振込受付書など

を「出品申込書」の裏面に貼

付したうえで、申込み

◇振込先名義及び口座番号

南都銀行 神宮前支店

普通 2075775

奈良県社会福祉協議会

すこやか長寿センター

◆申込み(問合わせ) 6月2

日(月)～30日(月) 17時まで

に介護福祉課(☎内線74

5)

☆出品申込書は介護福祉課に

あります

☆時間厳守、申込期間以降は

受付けません

くらし・環境

「市しごとセンター」

就職面接会

市内の企業(2社程度)の就

職面接会を開催します。

◇日時 7月10日(木) 13時

◇場所 市役所地下 しごと

センター内会議室または

B34会議室

◇対象 仕事探しをされてい

る人(新規学校卒業予定者

を除く)

◇費用 無料

◇持ち物 履歴書・ハローワ

ーク紹介状

☆応募書類の作成、面接対策の

相談は事前に来庁ください

◇問合わせ 天理市しごとセ

ンター内ハローワーク奈良

(☎080-8606)

「改訂天理市史」を
値下げしています

市の歴史文化に親しんでいただくため、昭和51年刊行の「改訂天理市史」を値下げしています。

◇受付時間 平日8時30分～17時15分

◇販売場所 文化財課（田部町441-2）

◇販売金額
・上下巻セット（昭和51年刊行）4,000円
・史料編1～3巻セット（昭和52年刊行）3,000円

・史料編4・5巻セット（昭和54年刊行）2,000円
・3セットをまとめた全巻セット6,000円

☆単冊販売はありません
☆刊行後年数が経過しているため、外装などに経年劣化が生じています
☆支払いは現金のみ
☆お釣りのないようお願いいたします

☆通信販売については、問合
わせください

◆問合わせ 電話またはメールで文化財課（☎65-15720 / 〓bunkazai@city.tenri.nara.jp）

～折り鶴に平和の願いを込めて～ 広島に千羽鶴を届けませんか

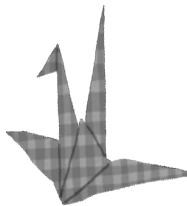
人権センター（☎65-0130）

市では平和事業の一環として毎年、被爆地である広島に千羽鶴を届けています。

今年も「平和の願い」を込めてみなさんが折った折り鶴を平和へのメッセージとともに広島市役所へ送ります。

6月12日（木）～7月18日（金）まで、市役所1階ロビーに折り紙を置いて『一羽の折り鶴コーナー』を設けます。平和への願いを込めてあなたの一羽を届けてみませんか。

団体・グループで協力できる場合は、7月18日（金）までにまとめて人権センターへ届けてください。



6月のし尿収集予定

校区名	日程	校区名	日程
丹波市	10～13日	朝 和	17～19日
山の辺	10～12日	福 住	12～17日
前 栽	6～10日	7月のし尿収集予定	
井戸堂	17～18日	校区名	日程
二階堂	5～9日	櫛 本	1～3日
柳 本	19～24日		

（☎85-7991 / FAX85-7996）



カンとびんは リサイクルされます！



環境業務課（☎85-7991 / FAX85-7996）

令和6年度までは飲料缶と飲食用びんは同じ袋に入れて収集していましたが、令和7年からカンとびんに分けて別々の袋に入れることになりました。

▶カンとして出せるもの

- ・ジュース、お酒などのカン
- ・識別表示マーク、一般缶材質マーク、スチールまたはアルミと表示された缶のうち、13cm×13cm×18cm 以下のもの（この大きさに当てはまれば今まで出せなかったミルク缶や海苔の缶なども出すことができます）。

▶びんとして出せるもの

- ・ジュース、お酒などのびん
- ・常備薬のびんや調味料のびん
- ・化粧品のびん

カン及びびんはきれいに洗浄してください（汚れが取れないものは「燃やせないごみの日」に出してください）。

☆カンとびんは別の袋に入れることになっていますので注意下さい

入場無料

人権ふれあい集会 2025

人権センター（☎65-0130）

日時 7月5日（土）

13時30分開演／13時開場

会場 市民会館（やまのペホール）

☆会場ロビーにて、人権啓発パネルや福祉施設の展示などもあります

内容 記念公演…「平和の祈りトーク&コンサート」ソプラノ歌手：大島久美子さん、ピアニスト：竹中結紀さん

要約筆記

手話通訳

託 児

託児について

無料・要予約・2歳から就学前

申込みは6月20日（金）までに人権センター



▲竹中結紀さん



▲大島久美子さん

ハロパート天理相談室 (予約優先)

- ◇日時 6月28日(土)
13時から17時のうち45分間
- ◇場所 奈良健康ランド2階
- ◇費用 無料
- ◆申込み(問合わせ)
ハロパートナースhip事務局または天理ハロパートメント対応ページ(☎080-4881-6291 / info@mea.info)



▲申込みはこちら

子育て・教育

ぞうグループ(予約制)

- ◇日時 6月24日(火)
10時~11時15分
- ◇場所 御経野コミュニティセンター
- ◇内容 親子で一緒に楽しく遊びましょう
- ◇対象 令和5年4月2日~令和6年4月1日生まれのこどもとその保護者
- ◇定員 親子で15組程度

(先着順)

◇費用 無料

- ◆申込み(問合わせ) 6月2日(月)から電話ではぐくる(☎621-6610)

出前保育「みんなで遊ぼう」(予約制)

- ◇日時 7月3日(木)
10時~11時15分
- ◇場所 柳本保育園
- ◇内容 こどもと手遊びやふれあい遊びなど楽しく過ごしましょう
- ◇対象 0歳~就学前児童とその保護者
- ◇定員 親子で20組程度
- ◆申込み(問合わせ) 6月9日(月)から電話ではぐくる(☎621-6610)

カムcomeサロン(予約制)

- ◇日時 7月17日(木)
10時~11時15分
- ◇場所 はぐくる
- ◇対象 生後2カ月からハイハイができるまでのこどもとその保護者

◇定員 10組(先着順)

◇費用 無料

- ◆申込み(問合わせ) 6月23日(月)から電話ではぐくる(☎621-6610)

土曜子育てサロン(予約制)

- ◇日時 7月12日(土)
10時~11時30分
- ◇場所 はぐくる
- ◇内容 休日のひとときを親子で楽しく遊びましょう

◇対象 0歳~就学前児童とその保護者

◇定員 親子で20人程度

- ◆申込み(問合わせ) 6月16日(月)から電話ではぐくる(☎621-6610)

健康・福祉

不妊治療費助成事業の制度が変更されます

令和7年度より、不妊治療

費への助成内容が一般不妊治療または生殖補助医療の治療のどちらを受けたかにより変わります。
申請書、提出期限などの手続や助成の額なども変更になります。詳しくは市ホームページを確認ください。



▲市ホームページはこちら

5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日~6月6日は禁煙週間

6月は食育月間、歯の衛生月間

あなたの健康のために

煙のない世界を目指して
皆で学びあいましょう

野菜をもう一皿毎日
プラスしましょう



天理駅南団体待合所と市役所で
啓発やパネル展示を実施します



▶世界禁煙デー・食育普及啓発・歯と口の健康習慣イベント

日時 6月2日(月) 10時~12時

☆6月2日(月)~8日(日)までパネル展示

場所 天理駅南団体待合所

内容 禁煙相談や呼気中一酸化炭素濃度測定、食育クイズ、栄養相談、咬合力(噛む力)測定、正しい歯磨き圧測定

▶たばこや食育についての啓発

日時 5月30日(金)~6月6日(金) 9時~17時

☆土・日曜日及び祝日を除く

場所 市役所1階 正面玄関

問合わせ 健康推進課(☎63-9276)

“いきいきはつらつ教室”参加募集

市立メディカルセンターまちかど相談室(☎85-6656)

市立メディカルセンター内2階地域包括ケア広場で開催する介護予防教室です。

時間 13時30分～14時30分／13時15分受付
(受付時に検温を行います)

対象 おおむね65歳以上

定員 15人程度(先着順)

費用 無料(材料費は参加者負担)

申込み 6月2日(月)9時から申込み受付開始

☆クラフト：材料費(6月26日(木)までに申込み)

☆いけ花：1,500円(7月9日(水)までに申込み)

☆こころ画シニアクラブ：500円

☆8時の時点で、気象警報が発令されている場合は、教室を中止します

☆メディカルセンター内では、マスクの着用をお願いします

7月のスケジュール(申込要)

日	曜日	13時30分～14時30分
2	水	すわったままヨガ
9	水	小物作り
10	木	クラフト
14	月	タカネさろん
15	火	こころ画
16	水	いけ花
31	木	元気体操

☆いきいき百歳体操は毎週火・木曜日(祝日を除く)
9時30分～10時30分(DVD視聴)

▶**STEP 体操** 転倒・嚥下障害・認知症の予防を組合せた体操です。(介護予防リーダー実演)

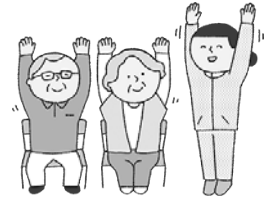
日時 7月10・17日の木曜日10時～11時

場所 天理駅南団体待合所 **定員** 30人(先着順)

日時 7月4・25日の金曜日13時30分～14時30分

場所 地域包括ケア広場 **定員** 15人(先着順)

申込み まちかど相談室(☎85-6656)



▶ミュージックケア(認知症音楽療法)

日時 7月1日(火)13時30分～14時30分

場所 地域包括ケア広場

講師 川西明代さん(認定音楽療法士)

対象 認知症当事者とその家族



▶カッキカフェ(認知症カフェ)

日時 7月17日(木)14時～15時30分

場所 タニタカフェ 天理メディカルイースト1階

対象 認知症当事者とその家族

費用 650円(スイーツと飲み物代)



▶オレンジサロン(認知症の人の家族サロン)

日時 7月25日(金)10時～11時30分

場所 地域包括ケア広場

申込み(問合わせ)

まちかど相談室(☎85-6656)

～シリーズで「ユマニチュード®」技法をお伝えします～

13. その人が持っている力を奪わない

介護で大切なのは、何でもやってあげるのではなく、本人ができることは自分でやってもらうことです。「持っている力を奪わない」のも介護の大切な技術です。



14. 相手の世界に入り込む

認知症のかたが現実とかけ離れたことをするとき、本人にとってはそれが真実なのです。そんなときには、思い切って相手の世界に入り込んでみると安心してもらえます。



☆「ユマニチュード®」とは「人間らしくある」ことを意味するフランス語の造語です

開催中のスクール案内

総合体育館事務所(☎67-1291)

心も、カラダも、元気になる健康体操！
何歳になっても、健康&元気でいましょう

3つの輪が特徴のモビバンを使って、安全で効果的な筋トレやストレッチ、リズム体操、体幹エクササイズ、バランス運動が行える、はじめての人でも楽しく参加出来る健康体操です。みんなで楽しくカラダを動かしましょう。

初回体験会は無料

▶いきいきモビバン健康体操

開催日 第1期は6月2・9・16・23日の月曜日(残り4回)

時間 13時30分～14時30分

講師 森原優次さん(健康運動指導士)

対象 16歳以上 **定員** 10人

会費 440円(税込)/1回

4,400円(税込)(全10回)



総合体育館ホームページはこちら▶

第58回市民体育大会参加者募集

ゴルフ

日程 7月8日(火)

場所 春日台カントリークラブ

対象 市内在住・在勤・在学の人

☆詳しくは市ホームページで競技の要項を確認ください

申込期間 6月2日(月)～20日(金)

申込み 各種目別に定める用紙に(市ホームページからダウンロード)必要事項を記入し持参・FAX・メールで申込期間の9時～17時まで文化スポーツ振興課(☎内線551/FAX62-0100/✉sport-moushikomi@city.te-nri.nara.jp)

☆FAX・メール共に送信後、平日に要連絡

問い合わせ 競技などの詳細は、天理市ゴルフ協会 モリモト(☎080-3815-2483)



▶市ホームページはこちら



健康推進課よりお詫びと訂正

MR(麻疹・風疹)二種混合ワクチン第2期接種のご案内に関するお知らせについて、対象者の人にお送りした案内はがきに誤りがありました。

【誤】委託医療機関「宮城医院」

【正】宮城医院は委託医療機関ではありません。

ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。
ここに訂正してご報告いたします。

— スポーツ —



奈良マラソン 2025 開催決定！！

日程 12月13日(土)・14日(日)

場所 ロート奈良鴻ノ池パーク
(スタート・フィニッシュ)

▶ランナー募集

募集期間 6月11日(水)から(県民枠)
6月20日(金)から(一般枠)

定員 (先着順)

・フルマラソン 11,750人

・ペアリレーマラソン 250組

・世界遺産10K 4,000人

・ミニ奈良マラソン

・一般の部 1,500人

・車いすの部 10人

・ペアの部 100組

申込み 奈良マラソン2025ホームページから

問い合わせ 奈良マラソン実行委員会事務局
(☎0742-81-8752)

▶ボランティア募集

募集期間 6月11日(水)から

定員 4,000人(先着順)

申込み(問い合わせ) 奈良マラソン2025ホームページまたは参加申込書を郵送で奈良マラソンボランティアセンター(〒630-8113 奈良市法蓮町757/☎0742-23-8639)

☆土・日曜日及び祝日を除く9時～17時

☆参加申込書は奈良マラソン2025

ホームページから

奈良マラソン2025

ホームページはこちら▶



くらしの相談 6月

くらしの悩みごと、心配ごとなど気軽に相談ください
申込みの記載があるものは予約が必要

法律相談（弁護士）（要予約） 日時 4・25日の水曜日 13時～16時 10分 ☆面談・電話相談を選択 ☆相談時間は1回 20分間 申込み（問合わせ） 市民総活躍推進課（☎内線 429）
法律相談（司法書士）（要予約） 日時 17日（火）13時～16時 20分 ☆面談・電話相談を選択 ☆相談時間は1回 40分間 申込み（問合わせ） 市民総活躍推進課（☎内線 429）
税務相談（税理士）（要予約） ☆相続税・贈与税・遺産分割などの相談也可 日時 13日（金）13時～16時 ☆面談・電話相談を選択 ☆相談時間は1回 30分間 申込み（問合わせ） 税務課（☎内線 248・249・613）
人権相談 日時 9日（月）12時～15時 場所 122 市民相談室 問合わせ 人権センター（☎65-0130）
行政相談 日時 16日（月）13時～16時 場所 131 会議室 ☆相談時間は1回 30分間 問合わせ 市民総活躍推進課（☎内線 429）
女性のためのこころの相談（要予約） 日時 3日（火）10時～15時 50分 場所 122 市民相談室 申込み（問合わせ） 市民総活躍推進課（☎内線 429）
消費生活相談 日時 毎日 10時～12時／12時 45分～16時 ☆初回の相談は、平日 15時 30分までに電話連絡 問合わせ 消費生活センター（☎内線 770・785）
住まいづくり相談（建築士）（要予約） 日時 27日（金）13時～16時 場所 122 市民相談室 申込み（問合わせ） 建築課（☎内線 308） ☆開催日の7日前までに申込みください

心配ごと相談 日時 12・26日の木曜日 9時～12時 場所 122 市民相談室 問合わせ 社会福祉協議会（☎61-2200）
家庭児童相談・女性相談 日時 毎日 8時 30分～17時 場所 家庭児童相談・女性相談支援室 問合わせ 家庭児童相談・女性相談支援室（☎63-9271）
ひとり親家庭生活相談 日時 毎日 8時 30分～17時 場所 家庭児童相談・女性相談支援室 問合わせ 家庭児童相談・女性相談支援室（☎63-9271）
ひとり親家庭貸付相談 日時 随時 場所 県橿原総合庁舎4階 問合わせ 中和福祉事務所（☎0744-48-3020）
教育相談 日時 毎日 9時～17時 問合わせ 教育総合センター内いちょうの木テレホン（☎63-3255）
特別支援教育相談 日時 毎日 9時～17時 場所 教育総合センター 問合わせ 教育総合センター（☎63-0316）
子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」 日時 3・10・17日の火曜日 9時～17時 場所 御経野コミュニティーセンター2階相談室 問合わせ 教育総合センター（☎62-4222）
健康相談（要予約） 日時 毎日 9時～11時 30分／13時～16時 30分 場所 保健センター 申込み（問合わせ） 健康推進課（☎63-9276）
職業相談・職業紹介 日時 毎日 8時 30分～17時 場所 地下しごとセンター 問合わせ ハローワーク窓口（☎88-8609）

天理市施設の休館日

市民活動交流プラザ （かがやきプラザ） 日・月曜日及び祝日	メディカルセンター 日曜日及び祝日	市民会館 火・水曜日及び祝日
石上児童館 日・月曜日及び祝日	障害者ふれあいセンター 月曜日及び祝日	公民館 火・水曜日及び祝日
御経野児童館 土・日曜日及び祝日	文化センター（☎63-5779） 月・火曜日及び祝日	体育施設 （長柄運動公園内総合体育館など） 水曜日
嘉幡児童館 土・日曜日及び祝日	図書館 月・第4金曜日及び祝日	☆休館日が祝日にあたる場合は、その翌日 ☆年末年始の休館日は施設により異なります



3 / 19 福住小学校 三年晩茶の試飲会

「健一自然農園」の協力により、福住小学校の3・4年生が三年晩茶の収穫、焙煎、試飲までを体験する3日間のワークショップがありました。17日に西念寺近くの茶園で茶摘み体験が行われ、18日に校庭で焙煎し、19日に家庭科室で自分たちが収穫、焙煎した三年晩茶を急須で注いで試飲しました。お茶の味にばらつきが出ないように「廻し注ぎ」で本格的にお茶を楽しみました。



3 / 5 女子学童野球 「オール奈良」表敬訪問

令和6年6月に行なわれた NPB ガールズトーナメント 2024 全日本女子学童軟式野球大会で第3位、同年9月に行なわれたほっかほっか亭カップ第48回近畿少年軟式野球大会優勝、令和7年2月に行なわれた「第7回 N-PRIDECUP W」において準優勝と各大会で県勢の最高成績を収めた女子学童野球「オール奈良」が報告のため市役所を訪れました。複数のチームから集められた「オール奈良」の印象を聞かれた前栽小学校6年生で山の辺コンドルに所属している庄司実夢さんは、「チームはみんな仲が良く、すごく楽しく野球をしていた。これからも楽しく頑張っていきたい」と語りました。



3 / 26 文部科学大臣賞 同時受賞！

令和6年度こども音楽コンクールで、天理小学校が「小学校重奏部門」、天理中学校弦楽部（町から町へ4月号でも紹介）が「中学校合奏第1部門」でそれぞれ文部科学大臣賞を受賞し、市役所を表敬訪問されました。小学校重奏部門に出場したのは、天理小学校6年生 中山うたえさん（バイオリン）と村山彰さん（チェロ）。中学校合奏第1部門に出場したのは天理中学校弦楽部の27人。天理小学校の文部科学大臣賞は今回で3年連続。天理中学校は2年ぶりの受賞となりました。



3 / 19 リトルシニア全国選抜 野球大会出場報告



中学硬式野球チーム「郡山リトルシニア」に所属する市在住の吉田輝月主将、青山和樹選手、姫田楓馬選手が、「第31回日本リトルシニア全国選抜野球大会」への出場報告のため市役所を訪れました。

チームは7年ぶりの全国選抜野球大会への出場となり、青山選手は「負けている時に、吉田主将のいい掛け声でチームが盛り上がり、全国大会まで進めた」と話していました。



4 / 7 春の交通安全啓発運動



天理警察署と奈良県交通安全協会、天理市交通安全母の会がイオンタウン天理で交通安全啓発運動を行いました。

春の交通安全運動（4月6日～15日）にあわせて実施された啓発運動には20人を超えるメンバーが参加し、交通安全啓発グッズの配布を行いながら、交通マナー向上を呼びかけました。

4 / 1 大和の春の訪れを告げる「ちゃんちゃん祭り」

戦艦大和ゆかりの神社としても知られる大和神社の例祭「ちゃんちゃん祭り」は、旧大和郷（おおやまとごう）に該当する9町の氏子により行われています。平成30年に奈良県指定無形民俗文化財に指定されているこの例祭は、大和神社の神輿と増御子神社の神輿を中心に100メートルほどの行列とな



り中山町の御旅所まで約2キロの道のりを往復します。新緑が美しい田畑の道を、「お渡り」する様子は、大和の春の訪れを告げているようでした。

4 / 13 TENRI GOODFELLOWS 開催

今回で6回目となるストリートダンスの祭典「TENRI GOODFELLOWS」が開催され、海外を含む各地からダンサーが集まり会場は熱気に包まれました。雨天のため、市役所1階市民ホールでの開催となった今回は、DJによるプレイやダンスバトルなどが催されました。

主催者の1人である市在住のMOCCHINさんは「天理市に世界中から人を集め、盛り上げていきたい。ダンスや音楽を通して繋がってもらいたい」と話してくださいました。



4 / 12 第37回4・11「人権を確かめあう日」県内一斉集会開催



第37回4・11「人権を確かめあう日」一斉集会が市民会館（やまのべホール）にて開催されました。

「同和対策審議会答申」が出されて60周年という節目の今年は、特別講演として北朝鮮拉致被害者である曾我ひとみさんが「帰国から23年目を迎えて思うこと」をテーマに、自身の体験や拉致問題にける思いを話され、参加者は貴重な話に聞き入っていました。





4 / 24

天理柔道クラブ 全国大会出場

市内で活動している少年柔道教室「天理柔道クラブ」が2月23日に開催された第45回全日本少年柔道大会奈良県予選において見事3連覇を果たし、5月5日に東京・講道館で開催される全国大会に奈良県代表として出場することが決定。報告のため市役所を訪れました。チームの印象を聞かれた同クラブの機代表は「今年のチームは小柄だが粘り強さが武器。全国大会でも活躍してくれると思っている」と答えました。また、井上恋花選手は「去年は悔しい思いをしたので、全国大会では1勝でも多く勝てるように頑張ります」と選手を代表して抱負を語りました。



5 / 9

井戸堂小学校で タネ植え

井戸堂小学校2年生の生徒34人が大和農園スタッフの指導のもと校内の畑にタネを植えました。植えられたタネは、4月11日「タネの日（4月10日）」の啓発活動の一環で、大和農園さんから頂いた二十日大根「あかゆきちゃん」。



生徒達はクイズ形式で植物に関する知識を学習した後、実際に畑へ出てタネ植えを体験。生徒達からは「大きく育つかな」といった声が聞かれました。

4 /

ビーチボールチーム 23「47年会」全国大会連覇

天理市ビーチボール協会所属のチーム「47年会」が、「第31回ジャパンカップビーチボール選手権あいち大会」男子50歳以上の部において優勝し、連覇を果たしました。

昨年優勝し、周りのチームから目標とされている中でも連覇できた秘訣について、近藤文彦監督は「同じメンバーで戦えているのが強み」と話されていました。「いつでも・どこでも・だれでも」楽しめるビーチボール、ぜひ注目してください！



4 /

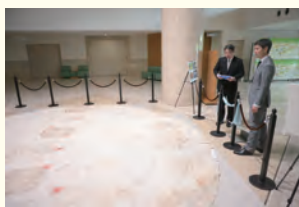
駐日モンゴル大使 来庁

モンゴル帝国初代皇帝チンギス・ハーンの子孫、チェチェン・ハーン・ショロイから始まる世界最大級の家系図が天理大学附属天理参考館で公開されたことにあわせて、モンゴル大使館からバンズラグチ・バヤルサイハン駐日大使が来庁されました。

駐日大使は今後の交流や関係強化について市長、議長と意見交換を行いました。



▲中央右：バヤルサイハン駐日大使



▲天理参考館で公開された世界最大級の家系図

家系図は直径5.6メートルの円形の布に約1万2,000人の子孫の名前が書かれており、天理大学創立100周年を記念して6月2日まで公開されています。



※広告及び広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

また、広告主である事業者及びその内容について市が推奨などをするものではありません。

7月号以降の広告掲載の申込み、問い合わせは大光宣伝株式会社（☎0743-73-4355）

5 / 1

JICA 海外協力隊員 表敬訪問

JICA 海外協力隊員 2024 年度（第2回）短期派遣の隊員としてエジプトに派遣されていた天理大学柔道部所属の隊員3人が帰国報告のため表敬訪問されました。

「開発途上国での国際協力の推進と国際協力に資する人材の育成」を目的として、天理市・天理大学・JICA 関西の三者間で連携に関する覚書を締結し、その連携活動のひとつとして、エジプト政府からの要請に基づき、エジプトの柔道ナショナルチーム強化のため1カ月間エジプトで活動されていました。



▲左から：河合瑞葉隊員、大賀陸生隊員、井手凱王隊員



植物油インキで
印刷しています。

Fontworks
UDFont

～見やすい紙面づくり／
ユニバーサルデザイン活用～

人の動き

人口／60,445 人 (+254) 男／29,574 人 女／30,871 人
世帯数／29,520 世帯 (+376) 4月末日現在 () は前月比